

わが校のストップいじめアクションプラン

目指す学校

～未然防止と早期発見・組織対応のために～

進取の心で課題解決に取り組む学校

子どものアクション

○友だちのよさを認め合う仲間関係を築く。

- ・気持ちのよい挨拶や適切な言葉遣いをする。
- ・自分たちのふるさとに誇りを持ち、学校や地域を良くするための提案や行動をする。

○気づき、行動にうつす。

- ・「いいこと見つけ」などを通して人の良いところを認め、友だちとのよりよい関係づくりに繋がるスキルを学ぶ。
- ・いじめをなくすために、自分たちができることうを考え、全校に発信する。(生活委員会による全校児童への呼びかけ等)

家庭や地域と連携したアクション

- ・いじめに関する情報を迅速にキャッチできるよう、保護者からの情報提供を常に呼びかけ、学校の窓口を広げておく。
- ・PTAによる研修を開催したり、外部の研修への参加を働きかけたりする。
- ・改訂した「いじめ防止アンケート」を年2回実施し、保護者をとおして子どもの実態を把握する取組を実施する。
- ・学校評議員会および民生委員・児童委員との懇談会等で、いじめの発見や防止に関わる情報交換および協議を行う。

教職員のアクション

○一人ひとりの子どもが大切にされ、いじめを許さない学校づくりを進める。(未然防止)

- ・いじめを許さず、いじめられている人を守りきる姿勢を明確にする。
- ・授業改善を進め、学習活動を通じて「自己存在感」「共感的人間関係」を育む。
- ・児童の主体的な活動を通して友だちのよさを認め合う仲間関係を育み、「居場所づくり」を進める。
- ・体験的な活動における友だちやさまざまな人の関わりの中で、「自己有用感」を育む。
- ・道徳教育の充実を図り、「正義」と「思いやり」の気持ちを育む。
- ・いじめ問題に対する意識や実践力を高めるため、職員の研修会を持つ。

○危機管理の「さしすせそ」に準拠した対応を推進する。(早期発見と早期対応)

- ・いじめの兆候を見出す努力をし、リスクを把握した場合は、最悪の事態を想定した迅速かつ適切な組織的対応を開始する。その一環として、市教委への報告を行うとともに、助言や指導を受ける。
- ・月1回の「子どもを語る会」において情報を共有し、全職員で子どもを見守る。
- ・年3回の教育相談週間を実施し、子どもの困りごとや悩みを掬い取る。
- ・いじめの前段階の事案でも、保護者に説明し、子どもを守る姿勢で対応する。

○いじめの発見もしくは訴えがあれば、直ちに「いじめ防止対策委員会」を開く。(組織対応)

- ・事案のアセスメントとプランニングは、組織的なケース会議の中で実施する。
- ・全教職員が共通理解するとともに、子どもへの指導と保護者への説明を行い、理解と協力を求める。

現 状

- ・自分の思いを相手にわかるように表現する力や、人の良いところを積極的に認める態度を育てようとしている。
- ・「おかしい」と思うことや、「このようにしたい」という願いをはっきりと伝える力を高めようとしている。